

審 査 決 定 報 告 書

決算特別委員会

さきの令和元年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第1号（平成30年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月2日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に内藤丈男、副委員長に木本信太郎君を決定いたしました。

続いて、9月17、18、19日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第1号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 一般会計について

(1) 歳入について

ア 市税の収納においては、職員の研修機会の拡充により業務遂行能力の向上を図るとともに、財産調査を徹底するなど、さらなる収納対策の強化に努め、不納欠損額の縮減に取り組まれない。また、滞納者に対しては、滞納事由を十分把握した上で、引き続き適切な納税相談に努められたい。

イ 市営住宅使用料については、納付意思の欠如による収入未済額が生じており、負担の公平を図る観点から、迅速な収納対策に取り組まれない。

ウ 学校給食費、開放学級負担金及び保育所利用者負担金の収納において、生活困窮世帯に対しては、学校等と連携し、公的扶助や減免制度を活用するなど、個別の事案ごとに丁寧に対応されたい。また、支払能力があるにもかかわらず納付しない事案については、子どもの生活環境に影響しないよう十分配慮した上で、適切な相談及び徴収に取り組まれない。

エ 市債については、将来世代に過度な負担となることのないよう、適切な管理に努めるとともに、借入先の決定に当たっては、十分な調査に基づく選定を行うなど、引き続きより低利率での発行に取り組まれない。

(2) 歳出について

- ア 防犯カメラについては、市民の安全確保に大変有効であることから、引き続き計画的な設置と効果的な運用に努められたい。
- イ 入札制度については、地元企業の育成及び受注機会の拡大に配慮した上で適切に運用されたい。
- ウ 高齢者支援センターにおける生活相談については、市民へのさらなる周知徹底を図られたい。また、老人福祉センターにおける相談窓口のあり方について検討するなど、高齢者に対する相談支援体制の充実に努められたい。
- エ お年寄り便利帳の利用促進を図るため、市民にわかりやすい掲載内容となるよう、さらなる充実に努められたい。
- オ 子育て支援施策については、わんぱく・みと及びはみんぐぱく・みとを核として、地域と連携した各種事業を積極的に展開するなど、本市が子育て世帯にとって魅力的なまちとなるよう、さらなる充実に努められたい。
- カ 開放学級の利用希望者が増加していることから、安心して子育てできる環境整備のため、引き続き受け入れ体制の拡充に努められたい。
- キ 集団資源物回収については、町内会や子ども会の実情に応じた回収方法を検討するなど、水戸市ごみ処理基本計画に基づく施策の確実な推進に努められたい。
- ク 千波湖の水質浄化に向け、導水施設の整備を着実に推進するとともに、湖底の堆積物の除去や水流を発生させるための方策等について、さらなる調査研究に鋭意取り組まれたい。
- ケ 救急出動においては、救命率の向上に向け、引き続き迅速かつ適切な対応に努められたい。
- コ 多額の不用額が生じている事業については、予算編成段階において十分な精査を行うなど、効果的かつ効率的な財源の配分に努められたい。

上記のとおり報告する。

令和元年 9 月 24 日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

決算特別委員会
委員長 内 藤 丈 男